

第3次多文化共生推進プランの実施状況（要点）について

1 計画の状況【別添資料参照】

取組状況は、全施策数 64 件のうち「S：目標を 10 割超えて達成した」が 4 件で全体の 6.3%となり、「A：目標の達成度が 7 割以上 10 割以下だった」が 49 件で 76.6%、「B：目標の達成度が 5 割以上 7 割未満だった」が 6 件で 9.4%となっています。

今後の方向性は、全施策数 64 件のうち、「継続」が 48 件で全体の 75.0%となり、「修正」が 10 件で 15.6%となっています。

【取組状況】 N=64

S	A	B	C	D	(%)
6.3	76.6	9.4	4.7	3.1	

【今後の方向性】 N=64

拡大	継続	修正	休止	完了	(%)
3.1	75.0	15.6	4.7	1.6	

2 主な取り組みと課題まとめ

推進施策	主な取組	主な成果（✓）と課題（●）
基本施策1 情報提供の充実		
行政サービス・制度の周知を多言語・やさしい日本語にて実施	外国人市民に必要・有益な情報を提供するために、多言語版広報紙を毎月発行し、配布します。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 一部の公文書や手続き等において、多言語への翻訳が行われるようになっている。 ● インドネシア語、ベトナム語など住民が増加している言語の発行がなく、情報格差ができていないこと。 ● 発行部数が大きく増加していないこと。
やさしい日本語の活用	市の業務において「やさしい日本語」による通知の作成や窓口対応を推進します。また、市民に対して啓発を実施し、やさしい日本語の活用への理解促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所職員の研修参加を通し、市の業務でのやさしい日本語使用を推進したが、参加人数が少なく、全庁的なやさしい日本語の使用はできていない。

		<ul style="list-style-type: none"> ● 市民に対する啓発はできていない。
基本施策2 日本語の学習支援		
日本語の学習機会の提供	日本語初級者に対する生活者としての日本語教室を開催し、外国人市民が日常生活を送るために必要な日本語を習得することを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本語教育推進会議を開催し、市が実施する日本語教室の課題や改善点について協議、提言をいただいた。 ● 委託事業として、大人を対象とした日本語教室を毎年度開催し、多くの参加者がいる。(R3:45人、R4:74人、R5:96人、R6:89人) ● 日常生活を送るために必要な日本語の習得ができるよう、コースデザインを改善していくことが必要。
基本施策3 子ども教育環境の整備		
外国人児童生徒や保護者に対する支援体制の充実	編入する外国人児童生徒の初期指導や授業支援、教育相談、保護者への支援を行う指導員や通訳員を小学校・中学校に派遣します。指導員・通訳員のスキルアップに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 指導員、通訳員を配置し支援を行った。ポルトガル語、スペイン語以外の言語については、音声翻訳機を活用し、学校生活への適応を支援した。 ● 外国人児童生徒が増加傾向にあるため、以前よりも支援を必要とする家庭が増えた。支援の需要が高まっているため、指導員や通訳員の負担が大きくなっている。
初期支援の実施	未就学児や編入する外国人児童生徒に対するプレスクール事業を実施し、日本語の習得を支援しながら日本の学校生活や文化について学ぶ機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業期間が短く、学校生活を送るために必要最低限のあいさつや生活習慣ができるかどうかの状況。こどもが日本語で教科学習に入れるよう見直しが必要。 ● 学校での「特別の教育課程」と連携したこどもの日本語教育目標を作成し、こどもが日本語で教科学習に入れるところまで日本語の基礎を学べるよう、初期支援事業を拡充する。
基本施策4 労働環境の整備		
労働環境の整備の意識啓発	商工会や外国人市民の雇用に関わる企業と連携し、人権保障及び就労環境改善に向けた啓発に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ チラシ、メールマガジン、LINE等の多様な方法で情報発信を行った。 ● 情報提供の頻度が少なく、担当部署間の綿密な連携が必要。

基本施策5 安心してらせる環境づくり		
医療・福祉サービスにおける案内や表示の多言語化と多言語・やさしい日本語での対応	<p>医療や健康、子育てや介護などの福祉サービスについて多言語化による情報提供や問診票などの多言語化を促進します。</p> <p>医療通訳者の適正な配置を継続して行います。また、健康・福祉に関する各種相談を多言語や、やさしい日本語で対応します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 案内、チラシ、リーフレット等の多言語化を行った。 ✓ 乳児訪問や幼児健診に通訳者を配置した。 ● 多言語化の進んでいない申請書がある。 ● 翻訳が適時に対応できない（間に合わない）
基本施策6 防犯・交通安全・防災への意識啓発		
自主防災活動への外国人市民の参画	外国人市民の防災訓練等への参加を促進するとともに、自主防災会における外国人市民の受入れについて理解の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自主防災会に対して外国語の防災訓練ポスターを配布した。 ✓ 防災訓練を多言語広報紙で広報した。 ✓ 自主防災会のマニュアルを翻訳した。（1自主防災会・1件） ● 外国人市民の防災訓練参加人数が少ない。
基本施策7 多文化共生の意識づくり		
生活ルールの理解促進	ごみの出し方や生活のマナーなど地域社会のルールについて外国人総合窓口や出前講座などを活用し、外国人市民にも分かりやすく周知するとともに、外国人市民を雇用する企業等と連携した啓発に取り組み、日本で生活するためのマナーや生活習慣の理解促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ごみの出し方に関する出前講座を実施（外国人が多く居住するアパート、技能実習生、国際交流協会） ✓ 転入手続き時に、ごみカレンダー・ごみガイドブック、生活ガイドブック、生活ガイド動画チラシなどを配布した。 ● 外国人が多く居住している地区のごみステーションの状況が悪い箇所が多い。
基本施策8 地域社会への参加促進		
外国人市民の地域社会への参画	自治会、自主防災会、PTA活動などを紹介し外国人市民の地域社会への参画を促進します。また、外国人市民を地域社会での受け入れることについて理解を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治会が発行するお知らせを多言語に翻訳した。 ✓ 外国人市民へ防災出前講座を実施した。 ✓ 学校行事やPTA活動などの案内文書に翻訳をつけ、保護者に参加を呼びかけた。 ● 自治会、自主防災会において外国語通訳・翻訳制度が利用されている。

		<p>自治会や自主防災会の役員は、1～2年で交代するため、継続した事業の周知が必要。</p> <ul style="list-style-type: none">● 外国人市民がチラシを見ただけで、自治会加入や防災訓練への参加といった行動をとることは難しく、知り合いや職場などを通して、地域社会に入るきっかけづくりができる方法を検討することが必要。
--	--	--